

マレーシアにおける新型コロナウイルスの感染状況等について

本資料は、在留邦人の方々の判断に資する参考資料として、マレーシア政府等の最新の公開データを基に作成したものです。
更新頻度は週1回を予定しており、その間には一部最新でない情報が含まれる事もありますが、その点ご注意ください。

（内容）

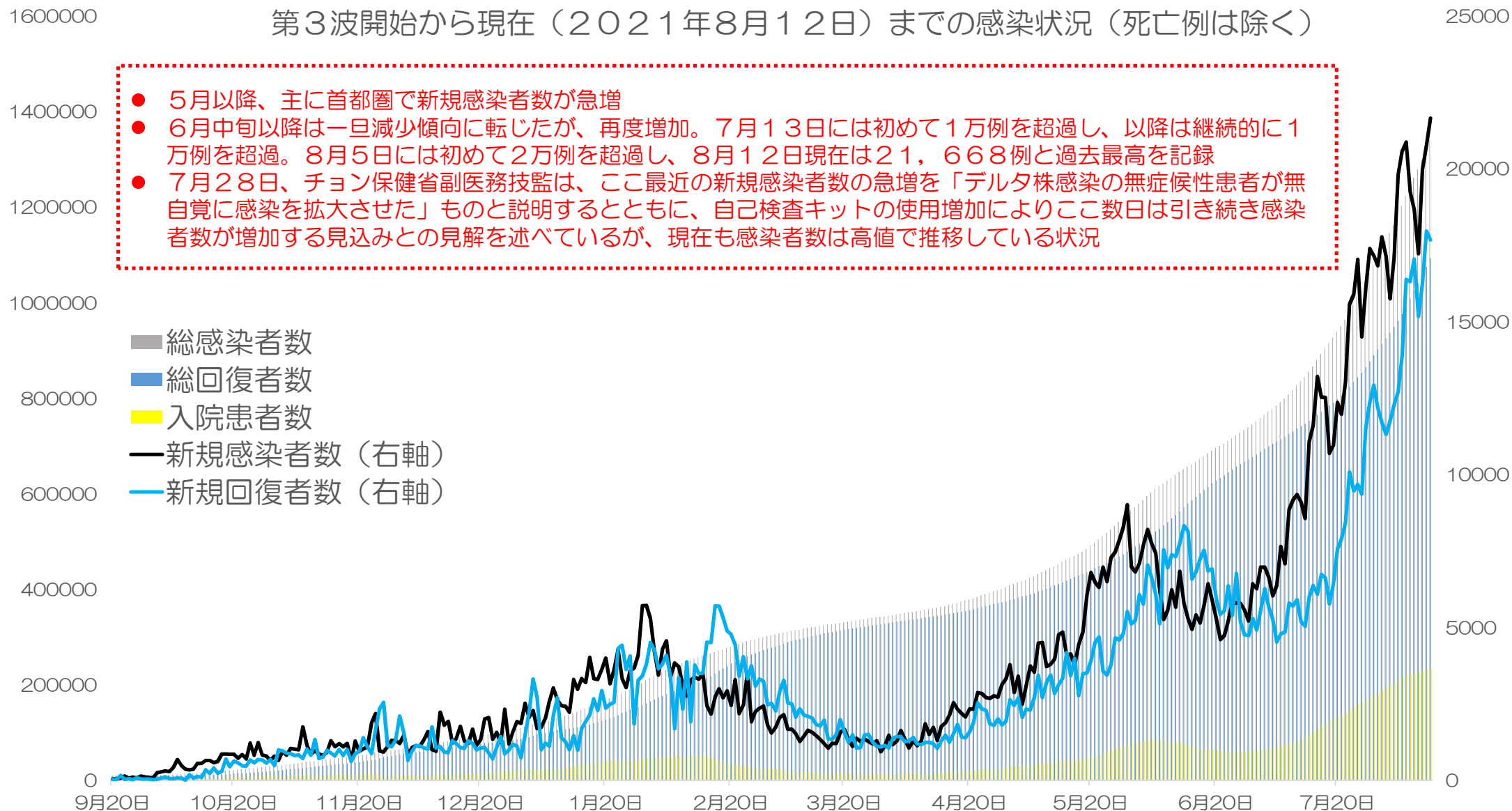
1. 感染状況（全体、死亡例、カテゴリー別／B I D、州別、実効再生産数、変異株）
2. 病床状況（政府系・私立系病院のコロナ用病床状況、クランバレー地域使用率推移）
3. ワクチン（調達状況、クランバレー地域のウォークイン接種、接種状況、見込み）
4. 国家回復計画（N R P）
5. 陽性者等への対応

令和3年8月13日
在マレーシア日本国大使館

1. 感染状況

（全体、死亡例、カテゴリー別／B I D、州別、実効再生産数、変異株）

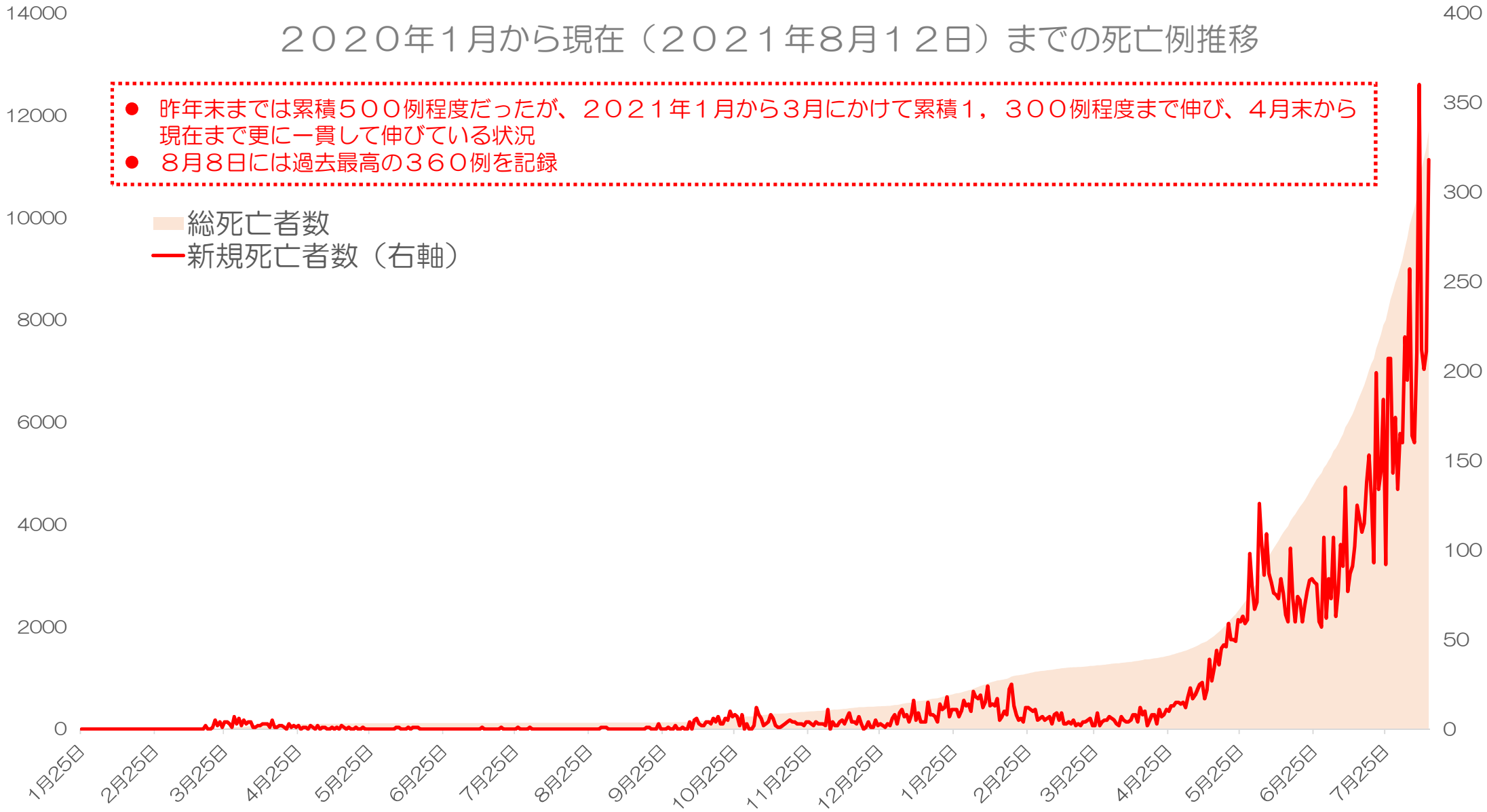
第3波開始から現在（2021年8月12日）までの感染状況（死亡例は除く）



2020年1月から現在（2021年8月12日）までの死亡例推移

- 昨年末までは累積500例程度だったが、2021年1月から3月にかけて累積1,300例程度まで伸び、4月末から現在まで更に一貫して伸びている状況
- 8月8日には過去最高の360例を記録

総死亡者数
新規死亡者数（右軸）



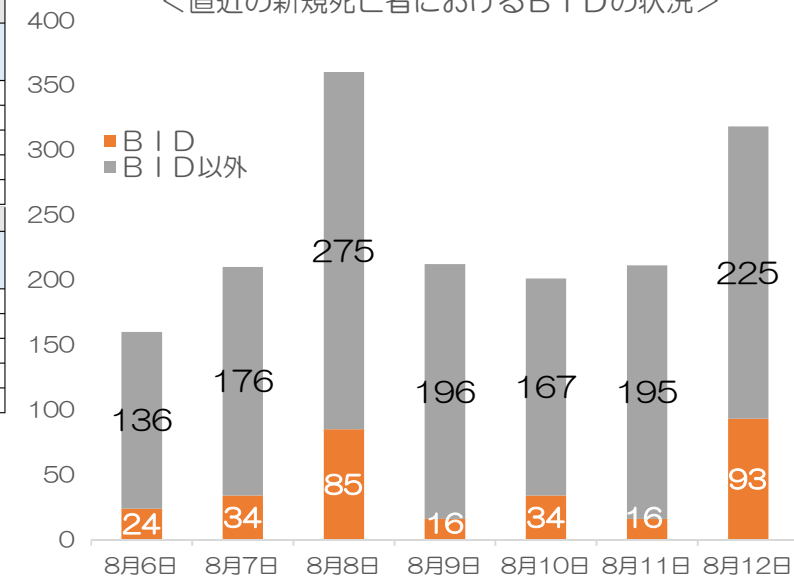
直近の新規感染者のカテゴリー別報告及び新規死亡者におけるB I Dの状況

- 7月16日、マレーシア保健省が新規感染者のカテゴリー別割合（重症度別割合）の公表を開始。更に7月26日以降は各カテゴリー感染者のワクチン未完了率も公表されている
- 当該カテゴリー報告はあくまで感染報告時点での重症度を表すものであり、その後の悪化・改善を反映できていない点に留意が必要なものの、本データより、報告時点では98%近くが「カテゴリー1（無症候）」又は「カテゴリー2（軽症）」であり、また感染者の多くがワクチン未完了者であることが明らかとなった
- 8月5日、ザフルル国家回復計画（NRP）調整担当大臣は、州毎のNRPの段階を「新規感染者のうちの重症者（カテゴリー3から5）割合」に基づき移行させる旨発表（後述）。ただし、現時点で州毎のカテゴリー別割合の公表はされておらず、従って各州毎の段階移行の進捗評価は困難な状況
- 一方、直近の新規死亡者数のうち、10～30%近くが病院搬送時に死亡（B I D：Brought-In-Dead）しているため、陽性者においては体調変化に十分留意頂き、体調に不安のある場合には、早期に保健所・CAC・病院等に連絡し、治療介入を求めるようにすることが重要

	8月7日			8月8日			8月9日		
	陽性者数	割合	うち、 ワクチン未完了者割合	陽性者数	割合	うち、 ワクチン未完了者割合	陽性者数	割合	うち、 ワクチン未完了者割合
カテゴリー1	9327	48.4%	88.0%	8928	47.8%	87.2%	8641	50.1%	84.8%
カテゴリー2	9190	47.7%	67.7%	9359	50.1%	65.3%	8223	47.7%	61.8%
カテゴリー3	164	0.9%	67.7%	135	0.7%	62.2%	190	1.1%	57.9%
カテゴリー4	128	0.7%	78.1%	81	0.4%	82.7%	57	0.3%	73.7%
カテゴリー5	448	2.3%	99.1%	185	1.0%	97.3%	125	0.7%	94.4%
	8月10日			8月11日			8月12日		
	陽性者数	割合	うち、 ワクチン未完了者割合	陽性者数	割合	うち、 ワクチン未完了者割合	陽性者数	割合	うち、 ワクチン未完了者割合
カテゴリー1	9930	49.7%	86.8%	9580	46.1%	85.2%	10169	46.9%	87.9%
カテゴリー2	9676	48.4%	66.9%	10800	52.0%	66.4%	11059	51.0%	86.9%
カテゴリー3	232	1.2%	65.9%	166	0.8%	65.7%	164	0.8%	88.4%
カテゴリー4	114	0.6%	71.1%	77	0.4%	74.0%	84	0.4%	89.3%
カテゴリー5	39	0.2%	84.6%	157	0.8%	96.2%	192	0.9%	93.8%

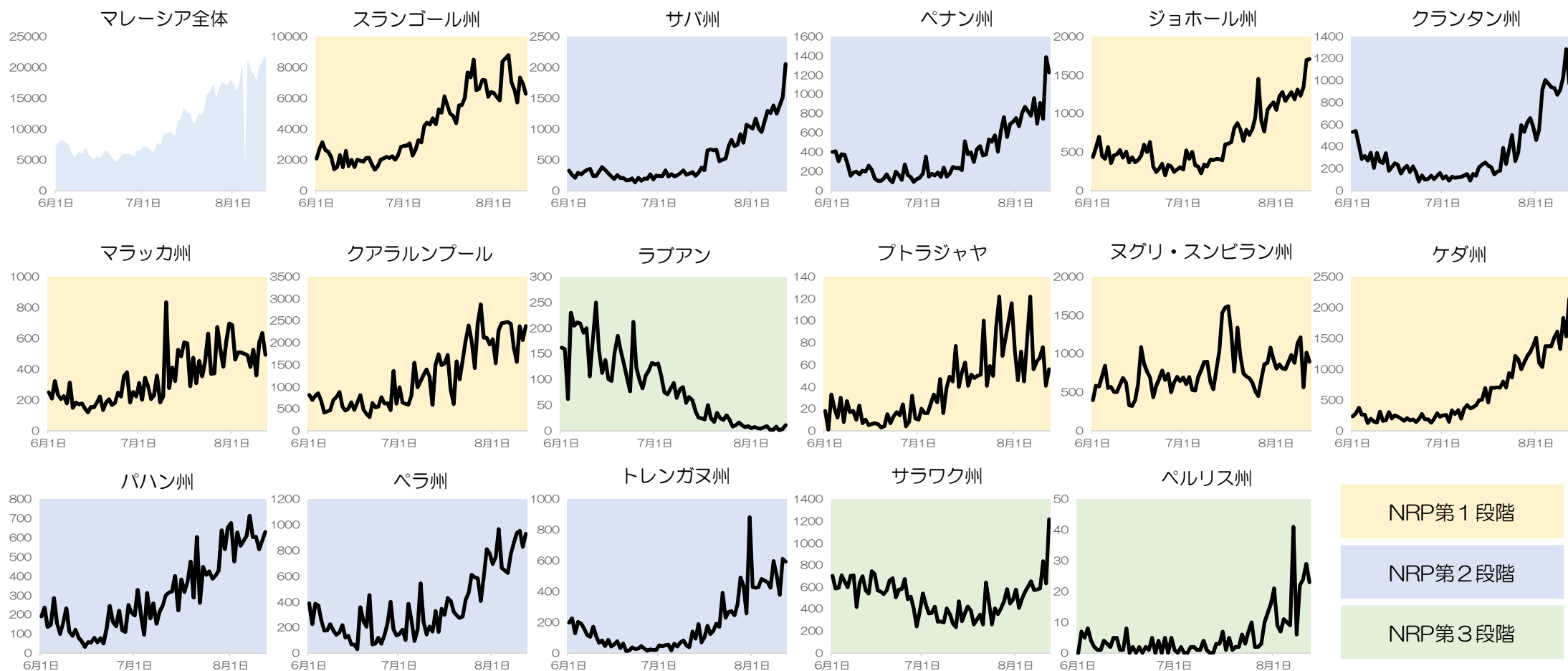
カテゴリー1：無症状 カテゴリー2：症状あり カテゴリー3：症状あり、肺炎あり
 カテゴリー4：症状あり、肺炎あり、酸素補助必要（ICU） カテゴリー5：多臓器に影響がある重体（ICU）

＜直近の新規死亡者におけるB I Dの状況＞



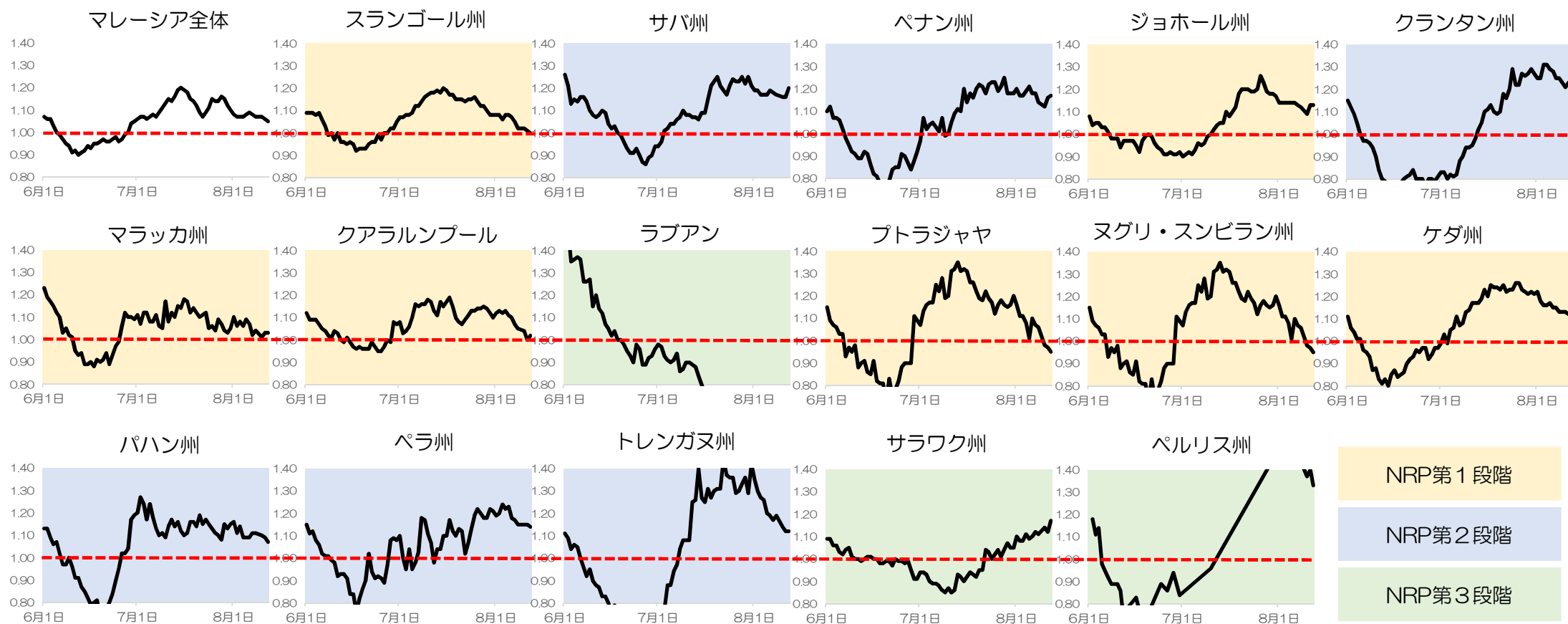
2021年6月から現在（2021年8月12日）までの州別新規感染者数の推移

- ラブアンでは減少傾向にあるが、ほとんどの州では増減を繰り返しており安定していない
- 8月12日現在、スランゴール州、サバ州、ペナン州、ジョホール州、クランタン州、クアラルンプール、ケダ州、パハン州、ペラ州及びサラワク州では特に感染が拡大しているが、時期及び地域により変動があるため、引き続き各州の状況を注視する必要



2021年6月から現在（2021年8月12日）までの州別実効再生産数の推移

- マレーシア全体での実効再生産数は6月28日以降「1.0」を超過し、7月15日時点で「1.20」まで増加したが、その後は減少傾向に転じ、8月12日現在は「1.05」を記録
- 8月12日現在、ラブアン（0.64）、プトラジャヤ（0.95）を除く全ての州で「1.0」を超過し、特にペルリス州（1.33）、サバ州（1.20）、クランタン州（1.20）が特に高い状況にあるが、時期及び地域により変動があるため、引き続き各州の状況を注視する必要



変異株検出状況（2021年8月12日時点）

WHOが指定するVOCのマレーシアにおける検出状況は以下のとおり。

- ① B. 1. 1. 7（いわゆる「英国型」「アルファ株」）：14例検出（国内9、輸入5）
- ② B. 1. 351（「南アフリカ型」「ベータ株」）：209例検出（国内208、輸入1）
- ③ B. 1. 1. 28. 1（「ブラジル型」）：未だ検出されていない
- ④ B. 1. 617（「インド型」「デルタ株」）：424例検出（国内414、輸入10）

なお、総ゲノム解析数は2021年7月17日までで計632例。

これを7月17日時点の累積陽性症例数（905, 851例）で割り戻すと、全陽性症例の「0. 070%」がゲノム解析されていることとなり、従って、現時点におけるマレーシアの変異株流行状況全体を捉えるのは困難であることに留意する必要がある。

また、7月18日付保健省発表によると、7月1日から7月12日までにゲノム解析された検体は48例で、その結果は以下のとおり。検体の採取場所についての情報はなため、地域差を考慮する必要があるものの、現在感染した場合、それがデルタ株である可能性は高いと考えられる。

- ・非VOC／VOI：11例（23%）
- ・ベータ株：11例（23%）
- ・デルタ株：26例（54%）

2. 病床状況

（政府系・私立系病院のコロナ用病床状況、クランバレー地域におけるコロナ用ICU病床使用率推移）

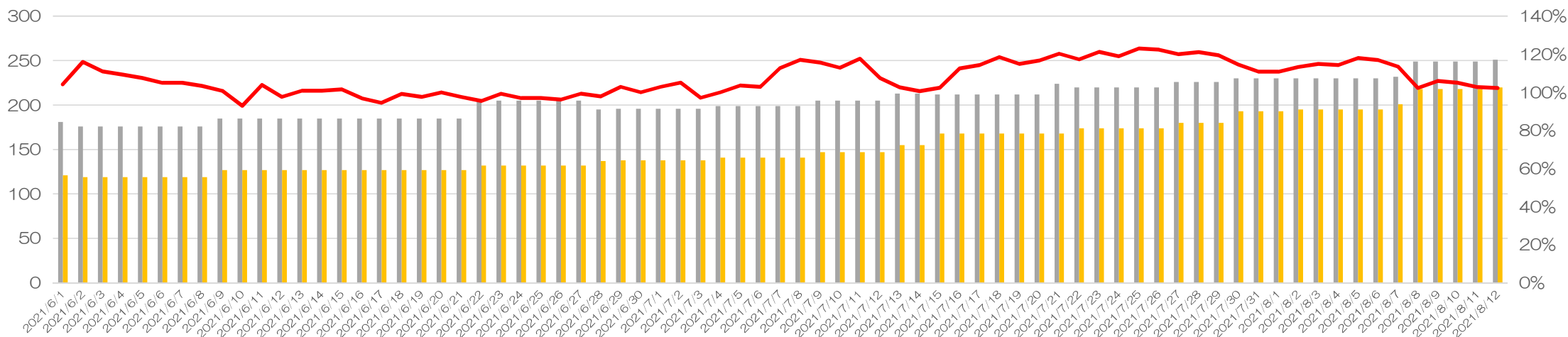
政府系・私立系病院のコロナ用病床の状況

- 7月18日付保健省発表資料によると、政府系病院でのコロナ用一般病床数及びその使用状況は以下のとおり
コロナ用一般病床：13,229床のうち、10,331床（78%）が使用中（※前週より使用率は6%増加）
- 他方、同時点における私立系病院でのコロナ用一般・ICU病床数及びその使用状況は以下のとおり
コロナ用一般病床：1,285床のうち、795床（62%）が使用中（※前週より使用率は8%増加）
コロナ用ICU病床：128床のうち、107床（84%）が使用中（※前週より使用率は19%増加）
- なお、①上記患者には「感染疑い（Suspected/Probable case）」も含まれている点、②全国値であり州別の状況は不明である点に留意する必要がある
- また、7月24日より保健省が州別の病床数等の統計データ公表を開始（<https://github.com/MoH-Malaysia/covid19-public>）
- 8月12日時点の各州の政府系病院のコロナ用ICU病床数及び利用状況についてまとめたところ、以下のとおり（クランバレー地域の利用率推移については別スライド参照）
- 8月12日時点で、クランバレー地域は先週と比して若干利用率が下がっているものの（スランゴール州は120%から105%へ、クアラルンプールは113%から102%へ）、引き続き約半数の地域で政府系病院のコロナ用ICU病床使用率は100%を超えている状況にあり、これら地域の在留邦人におかれては留意が必要。なお、実際に政府系病院のコロナ用ICUに入院できないとの在留邦人からの相談は現時点までに当館にはなされていない

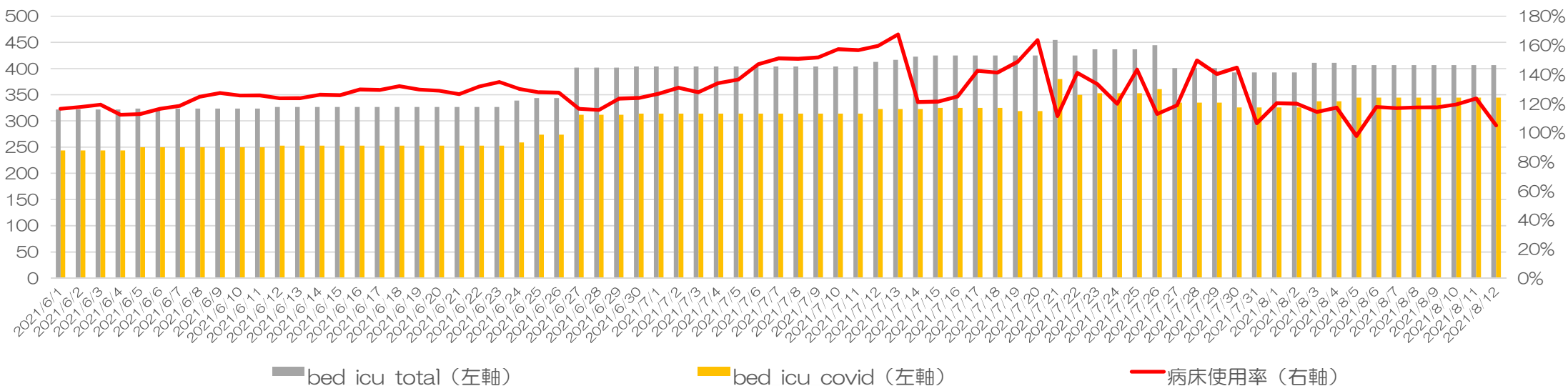
	全ICU病床数	コロナ用ICU病床数	コロナ用ICU病床への割当率	コロナ患者	コロナ疑い患者	コロナ用ICU病床使用率
ジョホール州	187	108	58%	138	0	128%
ケダ州	140	100	71%	114	0	114%
クランタン州	148	64	43%	53	0	83%
マラッカ州	136	92	68%	74	0	80%
ヌグリ・スンビラン州	89	63	71%	62	0	98%
パハン州	94	55	59%	73	0	133%
ペラ州	112	84	75%	115	0	137%
ペルリス州	19	11	58%	10	0	91%
ペナン州	86	67	78%	68	0	101%
サバ州	199	165	83%	147	1	90%
サラワク州	198	120	61%	33	0	28%
スランゴール州	407	345	85%	361	1	105%
トレンガヌ州	56	30	54%	32	0	107%
クアラルンプール	251	220	88%	225	0	102%
ラブアン	23	18	78%	0	0	0%
ブトラジャヤ	26	20	77%	19	0	95%

クランバレー地域における政府系病院のコロナ用ICU病床使用状況 ※保健省データより当館作成

クアラルンプールのコロナ用ICU病床使用状況



スランゴール州のコロナ用ICU病床使用状況



3. ワクチン

（調達状況、クランバレー地域のウォークイン接種、接種状況、見込み）

ワクチン調達状況（8月12日時点）（先週から更新なし）

	調達元	調達量	配布開始時期	薬事状況
1	ファイザー	4,480万回（70%相当）	2021/2/24	条件付承認（2021/1/8）※ベルギー工場 条件付承認（2021/3/2）※ドイツ工場 条件付承認（2021/6/15）※対象を12歳以上に拡大
2	アストラゼネカ	640万回（10%相当）	2021/5/5	条件付承認（2021/3/2）※オランダ 条件付承認（2021/4/2）※SKバイオサイエンス社（韓国） 条件付承認（2021/6/4）※サイアムバイオサイエンス社（タイ）
3	Sinovac	1,200万回（18.75%相当）	2021/3/18	条件付承認（2021/3/2）※完成品 条件付承認（2021/4/23）※ファーマニアガ社国内製造品
4	CanSino	350万回（10.9%相当）	2021/7末	条件付承認（2021/6/15）
5	スプートニクV	640万回（10%相当）	不明	申請済み（審査中）
6	JJ	不明	不明	条件付承認（2021/6/15）※COVAX経由 条件付承認（2021/7/16）※ベルギー工場製造
7	COVAX	640万回（10%相当）	2021/5/5	-
国家ワクチンプログラムのポートフォリオ上で記載があるのは上記まで。 以下のワクチンは記載なく、民間ベースでのみ流通する見込み（詳細未定）				
8	Sinopharm	不明	不明	条件付承認（2021/7/16）
9	モデルナ	不明	不明	条件付承認（2021/8/5）

2021年7月18日、ムヒディン首相は自身のSNSにおいて、今後のワクチン接種方針について以下を表明した。

- ✓ スランゴール州及びクアラルンプールの成人人口の全員が、2021年8月1日までに、少なくとも1回のワクチン接種を受ける
- ✓ サラワク州の成人人口の全員が、2021年8月末までに、少なくとも1回のワクチン接種を受ける
- ✓ ほぼ全ての州で、2021年8月末までに、50%を超える接種率を記録する
- ✓ 全ての州で、2021年9月までに、70%を超える接種率を記録する
- ✓ マレーシア全土で、2021年10月までに、100%の接種率を記録する

クランバレー地域でのウォークインワクチン接種（先週から更新なし）

- 2021年7月17日（土）以降、クランバレー地域在住の高齢者（60歳以上）の方であって、かつ、MySejahteraアプリ等で未だ予約を受けていない方については、同地域にあるワクチン接種センターにて、予約無しで「ウォークインワクチン接種」をすることが可能です。
- また、2021年8月9日（月）以降、同地域在住者に対して順次「ウォークインワクチン接種」が拡大されます。

8月9日（月）～11日（水）：40歳以上又は基礎疾患を有する方

8月12日（木）～22日（日）：18歳以上の方（40歳以上又は基礎疾患を有する方を含む）

- 利用を希望される方におかれては、以下をご持参ください。

クランバレー地域在住であることを示すもの（運転免許証、クレジットカード明細、雇用証明書、学生証等）
（基礎疾患を有する場合、）医師のレター又は健康状態を証明する書類

- なお、外国人向けの接種場所は「Stadium Nasional Bukit Jalil」のみとなりますのでご注意ください。
- 本制度の利用は未だ1回目の接種日通知を受けていない方に限られます。2回目接種のみ本制度を利用する、などはできず、アプリ上で接種日通知が来ている場合はそちらが優先されますので、その点ご注意ください。
- また、他の地域でも近く「ウォークインワクチン接種」が開始される見込みです。

ワクチン接種状況（8月12日時点）及び供給見込み（8月5日付NRPレポート）

1回接種：全人口50.7%相当

（成人人口70.7%相当）

2回接種：全人口30.1%相当 ※日本では全人口36.1%相当

（成人人口42.0%相当）

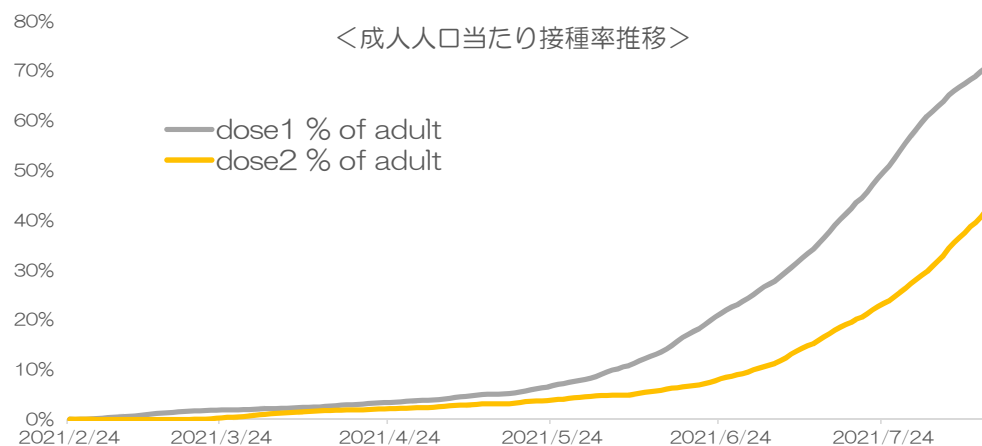
（参考：8月2日時点）

1回接種：全人口46.4%相当

（成人人口64.8%相当）

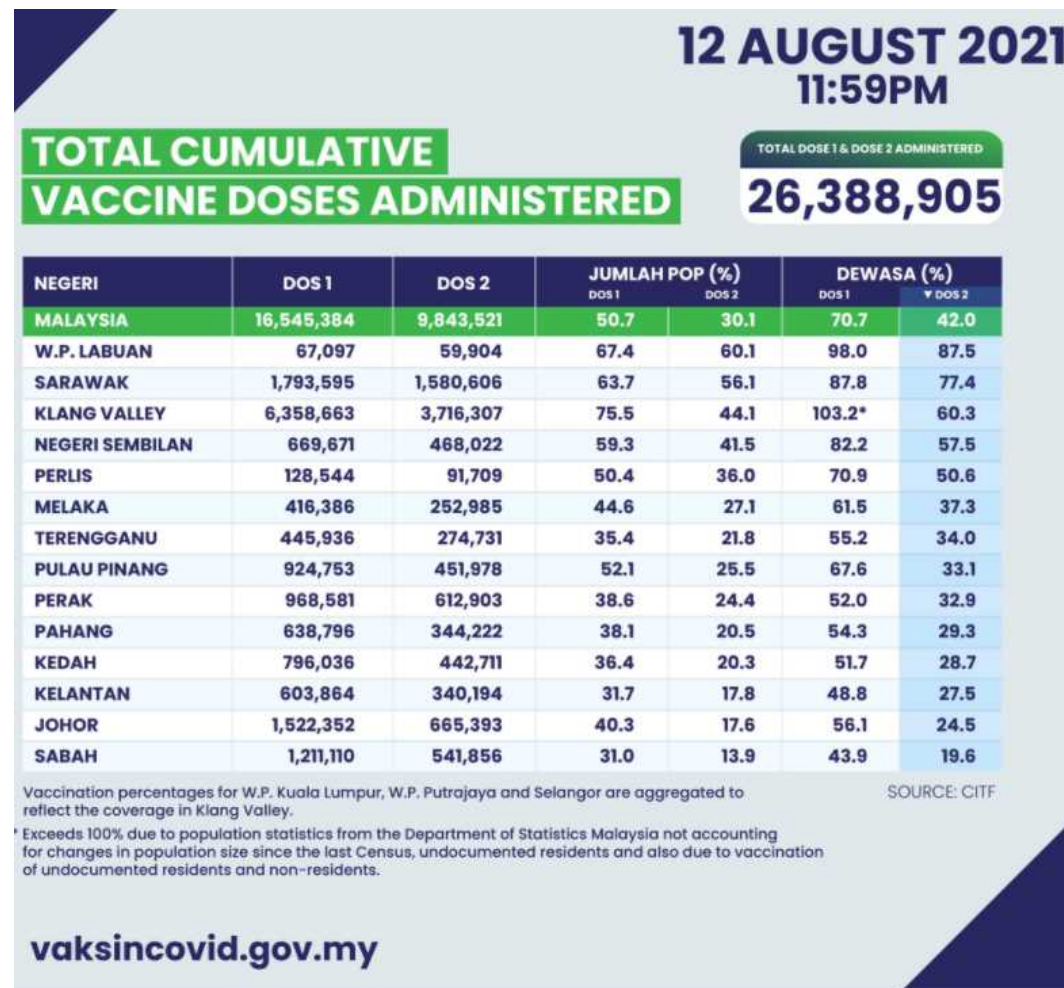
2回接種：全人口24.5%相当

（成人人口34.2%相当）



＜副反応報告（7月5日報告）＞

- 軽微なものも含めると1000回当たり「18.6件」
- 入院等を要した事例は1000回当たり「1.4件」
- ただし、長期入院や死亡事例等は報告されておらず、被害補償された者もない



ワクチン供給及び各州接種見込み（8月5日付NRPレポート）

- 8月下旬に成人人口100%分（2600万人分）のワクチンがマレーシアに到着予定
- ラブアン、サラワク州、クランバレーは8月中に100%の接種を完了する予定。また、9月までにはほとんどの地域で60%を達成し、10月中に全ての州で100%の接種を完了する予定

Figure 4.3 Vaccine supply and planned doses in 2021

Vaccine doses (million doses)

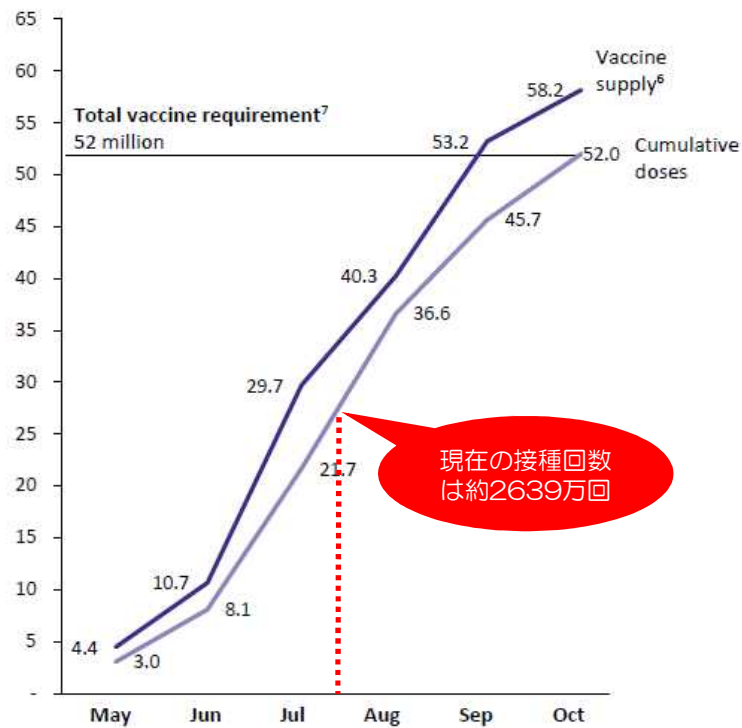
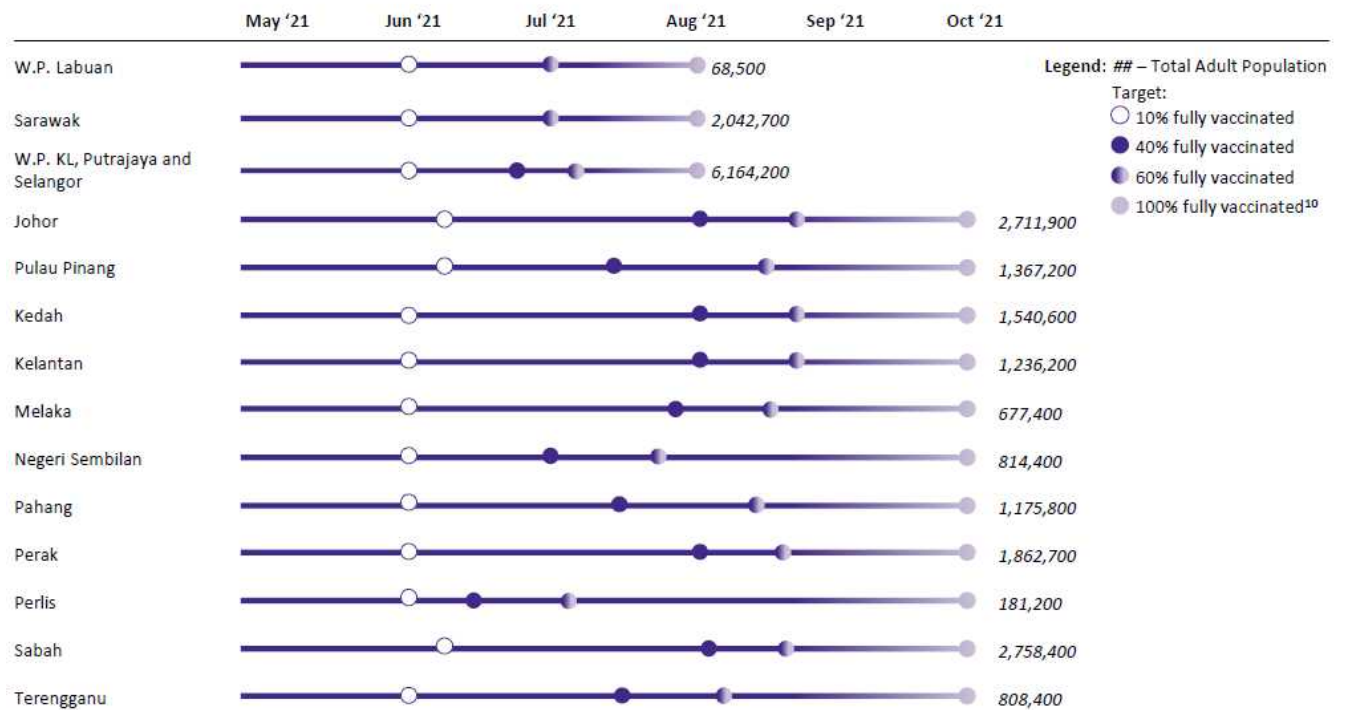


Figure 4.5 Vaccination timeline for eligible population by state



¹⁰ Subject to individuals registering to be vaccinated and the dosage interval of the vaccine
Note: All dates refer to last day of the month

4. 国家回復計画（NRP）

国家回復計画（NRP）の概要

<国家回復計画（NRP）>

- （１）段階は１から４まで設定。１が６月１日からの「完全ロックダウン」、４が州間移動も認められる緩和された規制。
- （２）各段階の移行は、①人口１０万人当たり新規感染症例数、②公衆衛生システム状況（ＩＣＵ病床使用率等）、③ワクチン２回接種率に基づき州毎に検討・判断される。具体的な要件は下表のとおりで、州毎の要件への該当状況は次スライドのとおり。**（※）８月７日、成人ワクチン２回接種率が５０％を超えた州については、新規症例数に代えて、カテゴリー３（重症）以上の症例数が基準となる旨発表あり。なお、クランバレー地域については既に成人ワクチン２回接種率が５０％を超えているため、新要件を満たす必要がある**
- （３）ただし、「強化された活動制限令」（EMCO）対象地域では、より厳格な規制が適用される。なお、スランゴール州及びクアラランプールの一部地域に対して課せられていたEMCOは７月１６日付で終了。

段階	規制概要	当該段階への移行要件			
		１日あたり人口１０万人当たり 新規感染症例数 （※上記参照）		ＩＣＵ病床 使用率	成人ワクチン２回 接種率
		全体	カテゴリー３以上		
第１段階	６月１日からの完全ロックダウン				
第２段階	経済活動を段階的に許可（出勤率最大８０％）	１２．２以下	６．１以下	中程度（恐らく ５０～７０％）	１０％
第３段階	早ければ本年８月に移行予定 基本的に全ての産業が稼働（出勤率最大８０％）、議会開会（９～１０月頃見込み）、教育・社会・スポーツ活動を段階的に許可	不明	３．０以下	５０％未満	４０％
第４段階	早ければ本年１０月に移行予定 全ての産業が稼働し、州間移動も可能	－	１．３以下	５０％未満	６０％

<国家回復計画第１段階> ※現在、**クランバレー地域ほか４州**で施行中

- （１）生活必需品購入のための外出は一世帯から２名まで、居住地から半径１０キロメートル以内
- （２）原則、在宅勤務（農業、漁業、畜産業、プランテーション業等の一部の産業は出勤制限なし、一部製造業及び生活産業関連は従業員数の６０％を上限とし出勤可）。
- （３）飲食店での店内飲食は不可（持帰り・ドライブスルー・宅配は可、営業時間は午前８時から午後１０時まで）。
- （４）企業イベント、大規模参加型スポーツイベント、映画館、美術館・博物館は休業。学校閉鎖。

各州におけるNRP要件（第2・第3段階への移行基準を満たしていないものは赤字）

	人口10万人当たり新規感染症例数 ※8/6-8/12の平均（※1）	ICU病床利用率 （8月12日時点）	成人ワクチン2回接種率 （8月12日時点）	国家回復計画の段階
ペルリス州	8.6	91%	50.6%	3（8/4～）
ケダ州	74.2	114%	28.7%	1
ペナン州	53.9（※2）	101%	33.1%	2（7/7～）
ペラ州	33.6（※2）	137%	32.9%	2（7/5～）
スランゴール州	106.5	105%	60.3% （スランゴール+KL+プトラジャヤ）	1
ヌグリ・スンビラン州	84.7	98%	57.5%	1
マラッカ州	53.7	80%	37.3%	1
ジョホール州	37.0	128%	24.5%	1
パハン州	36.5（※2）	133%	29.3%	2（7/5～）
トレンガヌ州	40.9（※2）	107%	34.0%	2（7/5～）
クランタン州	52.6（※2）	83%	27.5%	2（7/5～）
サバ州	37.0（※2）	90%	19.6%	2（7/10～）
サラワク州	25.8（※2）	28%	77.4%	3（8/4～）
クアラルンプール	121.7	102%	60.3% （スランゴール+KL+プトラジャヤ）	1
プトラジャヤ	66.1	95%	60.3% （スランゴール+KL+プトラジャヤ）	1
ラブアン	5.2	0%	87.5%	3（8/4～）

※1：前述のとおり、クランバレー地域等については「人口10万人あたりカテゴリー3以上新規症例数」の新要件が適用されるが、現時点で州別のカテゴリー別新規症例者数の情報は公表されていないため、暫定的に人口10万人あたり新規感染者数を記載しているもの。

※2：7月14日、ザフルルNRP調整担当大臣は、第2段階へ移行した州は第1段階へ戻ることは無い旨述べている。

国家回復計画の段階ごとの規制における「ワクチン接種完了者」への緩和措置（8月10日適用）

【定義】以下の基準を満たす者。

- ・2回接種が必要なワクチン（ファイザー、アストラゼネカ及びシノバック）の場合、2回目の接種から14日以上経過。
- ・1回のみの接種が必要なワクチン（ジョンソンエンドジョンソン及びカンシノ）の場合、接種日から28日以上経過。

【具体的な緩和措置】

	第一段階	第二段階	第三段階
車両の乗車 人数上限	×（原則2名、医療等3名）	○自家用車等は車両の定員まで可（ タクシー等は変更なし ）	
地区間移動	×（地区間移動）	○地区間移動 【要件：以下を所持】 （1）デジタルワクチン接種証明書 （2）身分証明書/パスポート	（ワクチン接種未 完了者を含め○）
遠距離に居 住する配偶 者を訪問す るための州 間・地区間移 動	○（州間・地区間移動）	○（州間移動） 【要件】※夫婦ともワクチン接種完了。検問では警察の許可書を提示 【警察の事前許可に必要な書類】 （1）夫婦の身分証明書のコピー （2）結婚証明書/カードのコピー （3）夫婦のCOVID-19 デジタルワクチン接種証明書のコピー （4）夫/妻の居住証明書または雇用主の確認書のコピー	
遠距離に居 住する18 歳未満の子 供を親/保護 者が訪問す る場合の州 間・地区間移 動	○（州間・地区間移動）	○（州間移動） 【要件】※両親/保護者がワクチン接種完了。検問では警察の許可書を提示 【警察の事前許可に必要な書類】 （1）母親/父親の身分証明書 （2）子供の出生証明書/書類のコピー （3）親/保護者のCOVID-19 デジタルワクチン接種証明書のコピー （4）子供の学校情報（該当する場合）	

	第一段階	第二段階	第三段階
海外から帰国・到着する際の自宅隔離	○（マレーシアに居住するマレーシア人・非マレーシア人（永住者パス保有者や MM2H パス保有者等）が対象） ※保健省のデジタル自宅隔離命令（HS0）に従うこと 【自宅強制隔離の要件】 (1) 出発3日前（注）に実施した RT-PCR 検査の有効な陰性証明書 (2) 有効なワクチン接種完了証明書（上記の定義参照） (3) 入国地点での健康診断の際に症状がないこと (4) 隔離の実施に適した居住地を有すること （注：従来と同様の運用であれば「出発前3日以内」ですが、詳細が判明しましたら更新いたします。） ※強制隔離期間は14日（緩和なし）。14日目のリスク評価の結果に基づいて、必要に応じてさらに7日間延長され得る。インド、スリランカ、バングラデシュ、ネパール及びパキスタンからの場合、強制隔離期間は21日、または保健省の規定に従う。 ※ワクチン接種未完了者は、指定された隔離センターで隔離。		
宗教活動	○モスク、スラウ、非イスラム教徒の礼拝所での礼拝		（ワクチン接種未完了者を含め○）
店内飲食（Dine-in）	×	○ 【要件】 ※ワクチン接種完了者のみ受入れ（店舗入口に要表示） ※入口にワクチン接種完了従業員数を表示、店内の良好な換気を確保 ※テーブルの定員の50パーセント、少なくとも1メートルの物理的間隔が確保できるテーブル配置 ※17歳以下の同伴可 ※クラブハウス敷地内のレストランやカフェを含む（更衣室やバスルームの営業は禁止）	（ワクチン接種未完了者を含め○）
観光活動	×	○州内観光 【要件】 ※ホテル/ホームステイを含め同一州内のみ ※チェックイン時にデジタルワクチン接種証明書を提示（ホテル/ホームステイ運営者が確認） ※17歳以下同伴の宿泊可	

※マレーシア国家安全保障会議（NSC）発表の国家回復計画段階別規制（SOP）（8月10日付け）参照

<https://www.mkn.gov.my/web/ms/sop-perintah-kawalan-pergerakan/>

※ 日本で取得したワクチン証明書の扱いを含む入国時自宅隔離に係る手続き詳細に関しては、以下当館HPをご確認ください。

https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/newinfo_09082021.html

5. 陽性者等への対応

陽性者への対応

- 基本的な陽性者の治療は[保健省ガイドライン](#)で以下と規定。
- 成人の場合、多くの陽性者はカテゴリー1から3。50歳以上や基礎疾患（糖尿病、高血圧等）を有している方は、より重症化する可能性が高い。臨床的な悪化は約10-15%の症例で起こり、軽症が見られてから5-12日以内に新たな呼吸器症状が生じたり、悪化したりする可能性。
- 小児の場合、一般に軽症の経緯を辿ることが確認されているため、カテゴリー4及び5も含め基本的には支持療法が推奨。必要に応じて解熱剤（アセトアミノフェン）、抗生剤（アモキシシリン）、ステロイド（デキサメタゾン）、抗ウイルス薬（レムデシビル）等が使用される。

Clinical Stage	症状の有無・程度	治療方針（成人） ※2021/4/28時点	治療方針（小児） ※2021/4/28時点
1	無症状	無治療	支持療法
2	症状あり 肺炎なし	無治療 （バイタルサイン及び酸素飽和度はフォロー）	
3	症状あり 肺炎あり	基本的には無治療 （バイタルサイン及び酸素飽和度はフォロー） ただし、以下のハイリスク者についてはステージ4相当として「ファビピラビル（アビガン）」を投与 ・基礎疾患を持つ50歳以上の者 ・末期腎不全患者 ・危険兆候（※）のある者 ※持続的発熱、食欲不振、呼吸障害、CRP上昇等	
4	症状あり 肺炎あり 酸素補助必要	抗ウイルス薬投与（ファビピラビル） 免疫調節（デキサメタゾン、メチルプレドニゾン）等	
5	多臓器に影響がある重体	ICUケア	

濃厚接触者への対応

保健省ガイドライン（2021/04/22）での定義は以下のとおり。

- ①適切なPPEを使用せずに陽性患者をケアし暴露した医療者等
- ②陽性患者と同世帯の者
- ③陽性患者と同空間で近接して勤務した者
- ④陽性患者と共に旅行した者

実際は、保健所職員の感染者聞き取りにより特定。「症状発症14日前」までの者が濃厚接触者として該当する可能性あり。

（以下、濃厚接触者として特定された場合の流れ）

保健所から連絡があるため、その指示に従い、COVID-19検査（無料）を受ける（※）



検査後から結果が出るまでの間は、リストバンドを付与された上、自宅隔離指示が発出される



（検査陽性の場合）（※）

- ◆ 無症候又は軽症の場合であって「コロナ評価センター（CAC；Covid-19 Assessment Center）」による評価の結果自宅隔離が認められた場合は、自身で健康状態をチェック・報告しつつ、検査日から起算して最低10日間、自宅隔離を継続。中等症以上（次スライドステージ3以上）の場合は、COVID-19対応病院へ搬送。
- ◆ なお、感染者急増のためCACから連絡が遅れる場合があるが、健康に不安を感じる場合は自らCACへ連絡することが推奨される。（各州毎のCAC連絡先； <http://covid-19.moh.gov.my/hotline>）

（検査陰性の場合）

- ◆ 自身で健康状態をチェック・報告しつつ、検査日から起算して14日間、自宅隔離を継続
- ◆ 隔離13日目に迅速抗原検査を実施。陰性結果の返却の際、リストバンド除去され、隔離終了
- ◆ 途中で症状を示した場合又は隔離13日目検査陽性の場合は、上記病院等へ搬送される

（※）7月26日以降、クランバレー地域については、無症状の濃厚接触者は検査不要でそのまま自宅隔離措置、陽性者（無症状又は軽症）も自宅隔離とされている（詳細は次スライド参照）

クランバレー地域における陽性者がすべき対応

- 速やかに10日間自宅隔離に服すること（家族が同居する場合は自身を家族から隔離）
- MySejahteraアプリを通じて、「デジタル自宅隔離指示」を受領すること
- アプリの自宅評価ツール（HAT）を使用して、連日の健康状態を監視・報告すること（日々の健康状態の報告がされない場合、保健省からメッセージ又は電話連絡を受ける）
- 無症状の場合は自己監視を継続し、症状を呈し始めた場合又はハイリスクグループ（基礎疾患を有する方など）の場合、物理的にCACへ出頭する必要がある
- 呼吸困難を呈した場合又は緊急措置が必要になった場合には最寄りの病院へかかること
- 連日報告される健康状態はバーチャルCACによりモニタリングされ、対応が必要な場合はCACから連絡を受ける
- 助けが必要な場合は、「CACヘルプライン」又は「03-7723-9299」へ連絡すること。これらの連絡先は連日8:00-21:00に対応可能

（保健省による説明動画（英語））

<https://www.facebook.com/myhealthkkm/videos/535732911076941/?vh=e&d=n>

（当館HP）

https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/newinfo_27072021.html

- なお、当館では「私立病院」への入院を希望する陽性者から多くの問い合わせをこれまでに受けているが、私立病院のコロナ用病床数は非常に限られており、邦人に限らず、入院を希望しても満床を理由に断られるケースが多数報告されている。一方で、そのようなケースも含め、政府系病院にも入院できなかったという相談は当館には寄せられていないところ。
- 最も危険なことは、自宅隔離中に短時間で症状が悪化して重症化することであり、これを避けるためには、健康状態に不安のある方におかれては、「政府系病院」も含め、早期に受診することを最優先に対応することが肝要。

退院基準等

- （成人の場合、）ステージ3以上の場合は、COVID-19対応病院で前述の治療を受ける。当該病院は、KLではKL病院、スランゴール州ではスンガイブロー病院等と政府により予め政府系病院が指定されており、邦人がよく利用する私立病院などは通常選択できないが、自身で私立病院の空き病床を確保することで、私立病院への入院も可能。ただし、前述のとおり私立病院のコロナ用病床は政府系病院と比較して非常に限られているため満床で入れない場合も多く、その場合は、私立病院が空くのを無治療で待つことなく、政府系病院へ入院することも検討する必要。（急変に備えた対応を図ることが肝要）
- 現行の退院基準（2021/5/28時点）は以下のとおり。当初無症状だが途中発症した場合、発症日起算でカウントし直されるため留意が必要。
 - ①有症状（カテゴリー1～3）かつ重篤な免疫障害の無い者は、以下3点を全て満たした場合に退院可能
 - ・症状発症後、少なくとも10日間経過していること
 - ・解熱剤なしで解熱してから、少なくとも24時間経過していること
 - ・呼吸困難、咳など他の症状が改善していること
 - ②無症状の者は、「PCR検査で陽性が確認された日から起算して10日経過」した場合に原則退院可能。
 - ③有症状（カテゴリー4～5）又は重篤な免疫障害のある者は、以下3点を全て満たした場合に退院可能
 - ・症状発症後、少なくとも10日間（最長20日間）経過していること
 - ・解熱してから、少なくとも24時間経過していること
 - ・他の症状が改善していること
- なお、退院の際に検査は行われなない。また早期退院が認められた場合は、上記要件を満たすまで引き続き自宅隔離することが求められる。

自己検査キット

- 7月21日以降、マレーシア国内では自己検査キット（迅速抗原検査）が複数流通。これら自己検査キットは薬局等において購入が可能であり（現在の販売価格は約40リンギ）、感染に不安のある方や就業前・渡航前等の場面で予め感染の有無を確認したい方においては有用なものだが、使用に際しては以下の点に留意すること。
 - ✓ 自己検査キットは感染を迅速かつ容易に検出できるが、RT-PCR検査による診断に代わるものではないこと
 - ✓ 自己検査キットを使用する前には、使用説明書を良く確認するとともに、キットツールが全て揃っていること、有効期限を過ぎていないこと、破損していないことを確認すること
 - ✓ 使用前には手を良く洗浄し、検査実施エリアを清潔にすること
 - ✓ 他の者が検査実施を補助する場合は、感染防止のためマスクと手袋を着用すること
 - ✓ 破棄の際は、キットツールが全てプラスチックに包まれ適切に固定されていること（破棄はゴミ箱で構わない）
 - ✓ 検査実施後、適切な消毒液で検査実施エリアの消毒を行うとともに、自身も良く手を洗浄すること
 - ✓ 検査結果が陽性の場合、結果をMySejahteraに報告すること。報告後、健康状態の評価及び今後の対応のために、医療機関、コロナ評価センター（CAC）等に出頭することが求められる（注：別途の案内のとおり、クランバレー地域在住者であって、無症状又は軽症の方はCACへの出頭は不要）。なお出頭の際は、公共交通機関の利用は避けること
 - ✓ 検査結果が陰性だが症状のある場合は、医療機関や保健所で健康状態を確認すること。なお、濃厚接触者の場合は、隔離期間が完了するまで強制隔離に服する必要があること
 - ✓ 検査結果が無効の場合は、検査を繰り返すこと
- 当局により承認されている製品リスト及び使用法（動画）は以下保健省サイトを参照のこと。
<https://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/gp-umum-covid19/kit-ujian-kendiri-covid19-self-test-kit>
- なお、自己検査キットの結果はMySejahteraアプリを介して当局へ報告する必要があるが、同機能は7月29日付アップデートで可能になっているため、キット利用の前にはアップデートを忘れずに行うこと。